|  |
| --- |
| 行為廃止届  令和　　年　　月　　日  　宮城県北部土木事務所長　殿  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　届出人　住　所  　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏　名  　河川管理規則（昭和51年宮城県規則第14号）第12条第１項の規定により、次のとおり届け出ます。  記  １　河川の名称  　　　級河川　　　川水系　　　川  ２　許可の内容  ３　許可の年月日及び番号  ４　廃止の年月日  　　令和　　年　　月　　日    ５　廃止の理由 |